埼医業Ⅰ第４３４号
令和７年５月１５日

郡市・大学医師会長　　殿
（感染症担当理事）

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　髙　木　　学）
（公印省略）

水痘の流行注意報の発令について（依頼）

標記の件について、別紙（写）のとおり埼玉県保健医療部長から通知がありましたので、貴会におかれましてもご了知いただき、会員への周知方よろしくお願いいたします。

担　当：埼玉県医師会業務Ⅰ担当（飯野）
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５
E-mail：iino@office.saitama.med.or.jp

写

感対第１２４－１号
令和７年５月１４日

一般社団法人埼玉県医師会
会長　金井　忠男　様

埼玉県保健医療部長　縄田　敬子
（公印省略）

水痘の流行注意報の発令について

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり報道発表しましたのでお知らせします。

つきましては、お忙しいとは存じますが、貴会会員に御周知くださるようお願いいたします。

なお、本件については、地方独立行政法人埼玉県立病院機構、各市町村保健衛生主管課、県の保育所・幼稚園所管課、福祉担当部局、教育局保健安全担当課及び保健所に対し別途通知したことを申し添えます。

担　当：感染症対策課　感染症担当
電　話：048-830-7330
E-mail：a3510-17@pref.saitama.lg.jp

埼玉県

保健医療部　感染症対策課
感染症担当　桑原、竹内
直通 048-830-7330　内線 3404
E-mail: a3510-17@pref.saitama.lg.jp

＜報道発表資料＞

カテゴリー:お知らせ

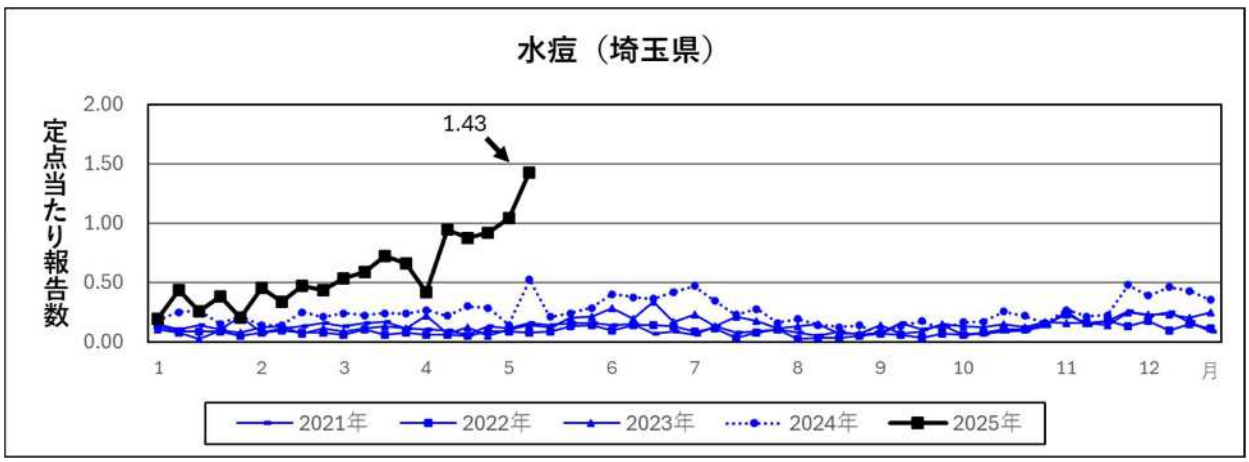
令和７年５月１４日

# 水痘の流行注意報を発令します！
## ～妊婦など重症化しやすい方は注意しましょう～

埼玉県感染症発生動向調査による県内医療機関（定点）からの水痘の報告数は４月初旬から増加し、第 19 週（令和 7 年 5 月 5 日から 5 月 11 日まで）は１定点当たり 1.43 人と、国の定める注意報の基準値である１人を大きく上回り、増加傾向が確認されました。

保健所管内別での１定点当たり報告数は、多い順に、朝霞保健所（3.40 人）、熊谷保健所・川越市保健所（2.40 人）、南部保健所（2.33 人）となっています。

水痘は、いわゆる「みずぼうそう」のことで、かゆみを伴う全身性の発疹や発熱が現れる感染症です。感染力が強く、接触感染・飛沫感染・空気感染のいずれでも広がります。妊婦など重症化しやすい方は、特に注意が必要です。感染が疑われるときは、事前に連絡した上で、速やかに医療機関を受診するとともに、家庭では、タオルや食器等の共用を避けるほか、マスク・手指衛生の徹底、換気などの対策に努めましょう（後述の【水痘の予防のポイント】参照）。




## 【水痘（みずぼうそう）とは】

水痘は、水痘帯状疱疹ウイルスによって起こる感染症で、本県では感染報告数の６～８割程度を９歳以下が占めています。季節的には、１２月～７月に多く報告さ

れます。

典型的な症例では、全身性でかゆみのある発疹、紅斑（皮膚の表面が赤くなること）や丘疹が現れて短期間で水疱（水ぶくれ）や膿疱（膿のたまった水ぶくれ）となり、痂皮化（かさぶたになること）して治癒するとされています。数日にわたり次々と新しい発疹があらわれるので、様々な段階の発疹（丘疹、水疱、痂皮）が同時にみられます。

発疹出現の１～２日前から、出現後４～５日（もしくはかさぶたになるまで）感染力があります。

潜伏期間は２週間程度（１０～２１日）です。成人では発疹出現前に１～２日の発熱等を伴うことがありますが、子どもでは通常発疹が初発症状です。成人でより重症になり、皮膚の感染や肺炎、脳炎などの合併症の頻度も高くなります。免疫機能が低下している場合の水痘では、生命の危険を伴うことがあるので十分な注意が必要です。

成人、特に妊婦の感染は重症化しやすく、妊娠初期の感染によって、胎児に先天性水痘症候群という低出生体重、四肢低形成、皮膚瘢痕などを伴う先天異常をおこし、分娩前５日～分娩後２日の感染によって新生児に致死的な重症水痘が生じることもあります。

主な感染経路は、患者の咳やくしゃみなどに含まれるウイルスを吸い込むことによる「飛沫感染」「空気感染」、ウイルスが付いた手で傷口や粘膜に触れることによる「接触感染」です。

## 【水痘の予防のポイント】

・スケジュールに沿ったワクチン接種

１・２歳のお子さんは水痘ワクチンの定期予防接種の対象です。予防接種スケジュールに沿って接種を受けましょう。

・マスクの着用等普段からの咳エチケットの励行

飛沫感染を防ぐため、普段からマスクの着用等咳エチケット（(1)咳やくしゃみを他の人に向けて発しないこと、(2)マスクをしない状態で咳やくしゃみ

が出るときはハンカチなどで口を覆うこと、(3)手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗うこと等）を守ることを心掛けましょう。

・患者が使用したもの等に触れた後の手洗い

接触感染を防ぐには、手指などに付いたウイルスを流水・石けんによる手洗いで物理的に取り除くことが有効です。患者の水疱や患者が使用したものに触れた後は、傷口や鼻や口、目などの粘膜に触れる前に必ず手を洗いましょう。

## 【水痘が疑われる場合は】

周りへの感染に気を付けましょう。

症状によっては、早めに事前に連絡の上、医療機関を受診しましょう。

なお、治療には抗ウイルス薬が使用されるほか、かゆみなどの症状に応じた対症療法が行われます。

【参考】

１　感染症発生動向調査について

都道府県及び保健所設置市が定点医療機関（モニター）から感染症患者の受診状況について毎週報告を受け、流行状況を把握するものです。

水痘については、埼玉県医師会の協力を得て、111 の定点医療機関を指定しています。

２　その他参考情報

埼玉県感染症情報センターホームページ

https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/index.html

国立健康危機管理研究機構ホームページ「水痘とは」

https://id-info.jihs.go.jp/diseases/sa/varicella/010/varicella-intro.html